

令和元年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和元年10月1日（火曜日）

○議事日程

令和元年10月1日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1 号 平成30年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 4 議案第66号 平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第67号 平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第68号 平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2 号 平成30年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第71号 防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
議案第72号 防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正
について
(以上総務委員会委員長報告)
議案第75号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例中改正について
議案第80号 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1
号）
議案第81号 令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号 令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1
号）
議案第83号 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第84号 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1
号）
(以上教育民生委員会委員長報告)
議案第79号 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
(産業建設委員会委員長報告)

6 議案第78号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（予算委員会委員長報告）

7 議案第85号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

8 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	山本久江君
3番	山田耕治君	4番	橋本龍太郎君
5番	牛見航君	6番	曾我好則君
7番	安村政治君	9番	石田卓成君
10番	宇多村史朗君	11番	吉村祐太郎君
12番	藤村こずえ君	13番	清水浩司君
14番	三原昭治君	15番	清水力志君
16番	山根祐二君	17番	高砂朋子君
18番	久保潤爾君	19番	田中健次君
20番	今津誠一君	21番	田中敏靖君
22番	和田敏明君	23番	上田和夫君
24番	行重延昭君	25番	河杉憲二君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	伊豆利裕君	総務部理事	石丸泰三君
総務課長	永松勉君	総合政策部長	小野浩誠君
地域交流部長	島田文也君	生活環境部長	原田みゆき君
健康福祉部長	熊野博之君	産業振興部長	赤松英明君
土木都市建設部長	佐甲裕史君	入札検査室長	竹末忠巳君

会計管理者 吉 富 博 之 君 農業委員会事務局長 内 田 健 彦 君
監査委員事務局長 野 村 利 明 君 選挙管理委員会事務局長 福 江 博 文 君
消 防 長 田 中 洋 君 教 育 部 長 林 慎 一 君
上下水道局長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河 田 和 彦 君 議会事務局次長 藤 井 一 郎 君

午前 10 時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、高砂議員、18番、久保議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

認定第1号平成30年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） それでは、まず認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。今津特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号平成30年度決算の認定につきまして、去る9月24日、25日及び26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、はじめに一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、サイクリングターミナル管理事業について、「指定管理期間が平成30年度で満了し、今年度から直営により管理運営しているが、今後も直営を続けるのか」との質疑に対し、「平成26年度からの5年間、ホテル運営などを専門にしている業者に管理運営を委託しておりましたが、赤字経営が続いたため、契約の更新はございませんでした。今年度から直営で運営しておりますが、行政においては、宿泊施設の運営は専門外でございますので、新しい委託先を探したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「施設も老朽化しており、利用者を増やすためには施設の改修も必要である。今後の運営について、廃止も視野に入れて検討する必要もあると思うが、どのように考えているか」との質疑に対し、「サイクリングターミナルは、安価で宿泊できる施設のため、児童・生徒の合宿や、市内に長期滞在される建設作業員の方などが利用されています。したがって、いま一度、管理運営をしていただける業者を探してみたいと思っております。その上で、今後の運営方針を検討することにしたいと考えております」との答弁がございました。

次に、財政調整基金積立金について、「予算残額が約1,700万円も余っているが、その理由は何か」との質疑に対し、「年度末に市有地の売り払いの可能性があり、売却した場合、その年度内に基金に積み立てる必要があることから、平成30年度の3月補正予算で約1,660万円を予算計上しておりました。しかしながら、売却が不調に終わったため、その分が不執行となったものでございます」との答弁がございました。

次に、公共交通対策事業の生活バス路線対策費補助金について、「前年度に比べ全体の補助額は約500万円増加しているが、路線ごとに比べると、収支が改善され、前年度より減少した路線がある。そういった路線を詳しく調査すれば、何らかの改善が期待できると思われるが、どのように考えるか」との質疑に対し、「補助額については、ガソリン代や減価償却費の増加に加え、利用者の減少により、毎年、増加傾向にあります。改善策といたしまして、ことしの10月から一部の路線で運行時刻の見直しを行っております。また、地域公共交通活性化協議会におきまして、これからの公共交通のあり方について見直しているところであります」との答弁がございました。

これに対し、「バスの利用者が、年々減少していくことは理解できるが、実際に補助額が減った路線もある。そういった路線を詳しく調べていただき、改善に向けての糸口につなげていただきたい」との要望がありました。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、空家等対策事業について、「平成30年度、管理不全な空き家の解決戸数が29戸あるが、どのような解決に至ったのか」との質疑に対し、「管理不全な空き家等がある場合、その状況や所有者の調査を行い、必要に応じて所有者に対し、文書や電話などにより適正管理を促しております。このことにより、雑草が取り除かれ害虫の発生が解消されたケースや、空き家の解体に至ったケースなどがございます」との答弁がございました。

これに対し、「空き家は、今後もさらに増加すると見込まれるため、空家等対策計画に基づき、空き家の除去、管理、利活用の促進を図っていただきたい。また、今後の職員体制についても検討いただきたい」との要望がございました。

次に、健康福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、留守家庭児童学級運営事業について、「児童数が減少する中、生活スタイルの変化などにより、留守家庭児童学級へのニーズは年々、高まっている。留守家庭児童学級の現状と今後の運営についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「留守家庭児童学級につきましては、小学6年生までに対象児童を拡充したこと、また、入級希望者が増加傾向にある中で、低学年児童の入級を優先しているため、高学年児童の中で入級いただけない学級が幾つかございます。各地区の人口推計等を勘案しながら、今後の施設整備について検討してまいります」との答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、学校支援員派遣事業について、「支援員の人員は適切であるのか」との質疑に対し、「教育支援計画の作成が必要な児童・生徒数をもとに、小学校に50人、中学校に10人の支援員を配置しております。対象の児童・生徒により支援状況が異なることから、現場の声をしっかり聞き、支援員を配置してまいります」との答弁がございました。

続きまして、産業建設委員会所管につきまして、御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、女性の活躍応援・人材確保支援事業のうち、ほうふ女性しごと応援テラスについて、「女性の就職を伴走型で支援する重要な事業だと考えているが、平成30年度をもって閉鎖された。今後、この事業をどのようにフォローしていくのか」との質疑に対し、「平成30年8月から、県の山口しごとセンターが、女性やシニアへも支援を拡充されました。本市では、この山口しごとセンターやハローワーク防府への相談・登録につなげるため、今年度から、ほうふしごと応援事業として、市内各所でセミナーや仕事相談会を開催してまいります。また、女性のキャリア形成支援事業では、今年度、保育士を対象にキャリアアップを図り、就職につなげる取り組みを行います。このように、新たな事業を展開し、女性の就職を支援し

てまいります」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、交通安全対策施設整備事業のうち、防護柵設置工事について、「近年、豪雨の頻度が高まっており、水路等への防護柵設置の重要性を感じる。さまざまな地域から要望が上がると思うが、優先順位については、どのような基準で決めているのか」との質疑に対し、「防護柵の設置は、交通安全上必要な箇所、また、水路へ転落する危険性のある箇所については、地元の方々の要望を受け、現地調査を行った上で必要な箇所に設置しております。設置の順番については、以前から要望のある箇所のうち、必要性の高い箇所から行っておりますが、通学路周辺では優先順位を上げて実施しております」との答弁がございました。

これに対し、「豪雨の中、登下校中の子どもたちが危険な目に遭うことがないように、通学路については優先的にお願いしたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「サテライト宇部の経営状況は、いかがか」との質疑に対し、「平成30年度の収支は、313万円の黒字となっております。平成23年の開設時から全体の傾向としては、収支は減り続けております」との答弁がございました。

これに対し、「黒字を確保してはいるが、収支が減り続けていることについて何が原因と考えるか」との質疑があり、「入場者数が減少していることに加え、1人当たりの車券購入額が下がっていることが原因と考えております」との答弁がございました。

次に、介護保険事業特別会計決算については、「独居高齢者の増加や家族間の関係性が希薄になる中、地域包括支援センターは重要な役割を担っており、センターのさらなる機能強化や体制整備が必要と考えるが、いかがか」との質疑に対し、「現在、国において地域包括支援センターの処遇改善などについて検討されておりますので、その状況を注視しながら対応してまいります」との答弁がございました。

次に、青果市場事業特別会計決算については、「青果物の取扱量が減少し、経営状況はかなり厳しいと思うが、対策をいかがお考えか」との質疑に対し、「令和2年度から卸売市場法が改正され、市場運営に関する規制が緩和される予定でございます。これにあわせ、現在、市場関係者にアンケート調査を実施し、活性化に向けた御意見をお伺いしております。これらを集約し、市場活性化の取り組みにつなげてまいります」との答弁がございました。

そのほか、国民健康保険事業、と場事業、駐車場事業、交通災害共済事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

なお、教育民生委員会所管の審査における議員間討議では、決算審査をより慎重に行うため、予算が全額不執行となった事業についても主要な施策の成果報告書へ記載するよう執行部に求めることについて、全員の賛意をもって決定したところでございます。

以上、審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、「当初予算の審査の際、一般会計においては、生活保護費である扶助費の大幅な減額や行き過ぎた行政改革による職員削減等を行っていること、また、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計では、保険料の負担増を市民に押しつけていることをそれぞれ問題点として指摘し、反対をしたが、その反対した予算が執行されていることから、承認できない」との反対意見がありました。

また、一方では、「今後、拡充や強化を要望したい取り組みもあるが、財源確保が難しい状況にありながら、障害者や高齢者、女性、子どもへの支援をはじめ、市民福祉向上のための諸事業の予算が多く執行されていることを評価し、承認する」との賛成意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。15番、清水力志議員。

○15番（清水 力志君） ただいま議題となっております認定第1号平成30年度決算の認定について、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

当初予算の審査の際に、一般会計におきましては、評価すべき点も挙げてまいりました。しかしながら、例えば、生活保護費の扶助費支給事業が大きく減額されているなど、今日の経済格差の広がりの中、特に高齢者にとっては年金収入の減少と医療・介護にかかわる負担増の連続による生活の厳しさが増しており、市政においては、住民の暮らしと福祉を守るという自治体本来の役割をどう発揮すべきかが問われておりますが、残念ながら、市民の願いに十分応えたものとなっていないことを指摘いたしました。

また、行き過ぎた行政改革による職員削減により、市民ニーズの多様化や制度変更あるいは権限移譲などに伴う業務量の大幅な増加や、専門職・技術職員の不足などで業務の遂行に困難が広がっており、正規職員をさらに増やすことは喫緊の課題であると指摘いたしました。

さらに、特別会計では、国民健康保険事業については、保険料は平成20年度から据え置かれておりますが、その額は収入の1割を超える高い保険料が設定されていること。介

介護保険事業については、2年ごとの見直しにより、平成30年度から2年間の介護保険料の基準額が月額5,779円と、5.6%増、311円の値上げとなったこと。後期高齢者医療事業については、年金収入が153万円から211万円までの中所得者層の所得割の軽減が廃止されるなど、全体として保険料の負担増を市民に押しつけるなどの問題点を指摘して、反対の立場を表明しております。

決算の認定につきましては、このような形で反対した予算が執行されておりますので、認定しがたい態度を表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 認定第1号平成30年度決算の認定について、承認の立場で討論いたします。

平成30年度決算については、財政状況が厳しい中、市民のニーズに応えようとされ、事業を行われていると評価いたします。また、赤字額も前年に比して減少しましたことも評価いたします。

しかしながら、5年連続で実質単年度収支の赤字を計上しており、30年度も約7億円の赤字額となっており、毎年、基金の取り崩しが続いている状況です。

今後も、歳入歳出をしっかりと見直されて、持続可能な財政運営を行っていただきたい旨を要望して、承認する立場を表明いたします。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 認定第1号平成30年度決算認定については、反対の立場を表明いたします。

予算審査の際に、一般会計については、評価すべき点、問題のある点を述べさせていただきましたが、行き過ぎた行革による職員削減などが予算にあるということなどから反対いたしました。

特別会計については、これまで問題にしてきた点がそのままであり、反対をいたしました。すなわち、国民健康保険事業特別会計では、所得の1割を超える保険料であり、一般会計からの繰り入れを増やして、保険料の軽減を図るべきであること。介護保険事業特別会計については、平成30年度から令和2年度までの保険料は5.6ポイントの値上げがされたこと。また、介護保険の導入は、国・自治体の福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民・市民に転嫁する増税そのものであること。後期高齢者医療事業特別会計では、2年ごとの保険料の見直しがされ、平成30年度、令和元年度は、元被扶養者の均等割軽減の段階的見直し、賦課限度額の引き上げがされており、収入の少ない高齢者に国民健康保険と同様、大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連

合が一般財源を持たないため、自治体独自での減免ができないこと、人間ドック事業も難しいものとなっていること、広域連合の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、市でも13市中、8市からしか議員が出せない仕組みにも問題があることを指摘しました。こうした点から反対した予算が執行されたものであり、承認しがたいものであることを申し上げます。

また、一般会計の財政状況について、少しつけ加えさせていただきます。5年連続で実質単年度収支が赤字となっており、財政調整基金、減債基金の減少を懸念する声もありますが、少し前の平成17年度から21年度の5年間も連続で実質単年度収支は赤字であり、財政運営については、少し長いスパンで見る必要も感じます。比較的簡単に見ることができる議会事務局の平成13年度からこの平成30年度までの18年間の財政指標を調査したところ、平成30年度末の財政調整基金と減債基金の合計額は45億5,000万円であり、過去18年間の平均49億2,000万円を3億7,000万円下回るとはいえ、18年間で12番目の、下から3分の1の基金額であります。また、18年間で実質単年度収支が黒字であるのはわずか5年間だけで、残りの13年間では、実質単年度収支は赤字です。

そもそも地方自治体は、市民や法人等の税収などの歳入を、歳出という形で地域に再配分するものであり、民間企業のように利益を上げ、黒字にすることが目的ではなく、赤字だから直ちに悪いということではなく、その年は市民や法人等に多目に再配分したということであります。赤字の年、黒字の年があり、収支のバランスをとり、市民や法人等に予算を再配分していくのが、地方自治体の本来の姿です。もちろん、景気の変動による税収の落ち込みへの対策や、施設等の建設計画のため、財源の一部として基金が必要なことは当然で、平成30年度は平均以下の金額であり、それなりの対応は必要になりますが、今後の財政運営に当たり、市民生活への影響を大きくしないように求めるものであります。

以上、決算の討論といたします。

○議長（河杉 憲二君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 認定第1号平成30年度決算の認定に対し、「公明党」として承認の立場で討論をいたします。

平成30年度予算は、社会保障関係経費や老朽化に伴う公共施設の修繕・更新経費が増加するなど、厳しい財政環境の中、全ての事業についてゼロベースで見直し、第四次防府市総合計画のまちづくりの大綱に沿った諸施策を推進するとして編成され、全庁的な取り組みの中で予算執行がされております。

具体的には、少子高齢化が進み、財源の確保が難しくなる中、民生費、中でも児童福祉

費、社会福祉費は増加、さらなる充実が求められるところでございます。障害者福祉の充実、高齢者の見守りのための諸施策を評価するとともに、8050問題も見据えたひきこもり対策の充実や、児童虐待への今後の対策を求めたいと思います。

また、衛生費も増加となっておりますが、子どもを産み育てやすい環境づくりの観点から、妊婦健康診査事業、いのちの誕生支援事業、子育て世代包括支援センター運営事業、子育て応援室まんまるほうふの機能強化等、大きく評価いたします。

教育費についてでございますが、子どもたちの命と健康を守るため、小・中学校への空調設備事業、ブロック塀等対策事業が大きく進んでいることを評価するとともに、小・中学校のトイレ洋式化の現状としては、今後の拡充を要望したいと思います。

次に、労働費ですが、女性の活躍応援・人材確保支援事業において、一定の成果が出たことは評価、しかしながら、新年度に明確な事業として引き継がれなかったことは残念に思っております。今後、真の女性活躍を応援する伴走型の支援の充実を、ぜひともお願いしたいと思います。

最後に、介護保険事業特別会計、地域包括支援センター運営事業については、独居高齢者の増加、家族関係の希薄化も見られる中、多岐に及ぶ膨大な仕事量を限られた予算の中でこなしておられ評価するとともに、処遇改善とさらなる人材の確保等を要望したいと思います。

全体的な決算の収支においては、実質単年度収支が5年連続の赤字であり、財政調整基金の取り崩しによって調整という厳しい財政運営が続いておりますが、今後、持続可能な財政基盤の確立に向けてのお取り組みをぜひともお願いしたいと思います。

る要望もさせていただきましたが、これまで「公明党」として提案・主張してきました事業も盛り込まれており、さまざまな市民福祉向上のための予算執行がなされていることを確認し、本決算の認定については、承認をいたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本件につきましては、反対の意見もございますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） ありがとうございます。起立多数でございます。よって、認定

第1号については認定することに決しました。

議案第66号平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第67号平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第68号平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定について

(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)

○議長(河杉 憲二君) 議案第66号から議案第68号までの3議案及び認定第2号を一括議題といたします。

本議題については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。藤村特別委員長。

[上下水道事業決算特別委員長 藤村こずえ君 登壇]

○12番(藤村こずえ君) さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第66号から議案第68号までの3議案及び認定第2号につきまして、去る9月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

はじめに、議案第66号平成30年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第67号平成30年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について及び議案第68号平成30年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての3議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、承認いたしました。

次に、認定第2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「水道事業の企業債残高は、平成30年度末でおよそ84億円となっている。この額は、類似団体と比較して、どうか」との質疑に対し、「給水人口10万から15万人の類似団体における企業債残高の平均、およそ60億円に比べ、多い状況です」との答弁がございました。

これに対し、「企業債残高を減らすための対策は、どのように進めていくのか」との質疑があり、「償還額を超えない範囲で借入れを行うことで、企業債残高を減らしてまいります。今後5年間で75億円程度まで減らすことを目標とし、最終的には、類似団体と同程度の水準まで抑えてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「水道料金の算定基礎となる年間総有収水量について、全体的に平成10年あたりをピークに減少しているように感じる。今後の見通しは、いかがか」との質疑に対し、「一般家庭における節水意識の高まりや節水型トイレの普及等により、今後も水量は減少するものと予測しております。また、現在は、人口減少の中でも世帯数は増加しておりますので、水道使用量の減少は緩やかなものとなっておりますが、将来的に世帯数も減ってまいりますと、さらに水需要は減少するものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「水道施設の稼働状況を示す施設利用率について、平成30年度は上昇しているが、それでも依然として類似団体の平均より低く推移している。この状況をいかがお考えか」との質疑に対し、「平成30年度から地神堂水源地の施設能力をダウンサイジングしたことで、施設利用率は上昇しております。施設利用率が高過ぎると、災害時などに施設能力が不足するおそれがあるため、危機管理上、現在の施設利用率は適正だと考えております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算については、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「下水道事業については、経営状況が厳しく、これまでも料金改定の話が出ている。一方で、平成30年度に実施した水道・下水道に関するお客様アンケートでは、下水道料金について、「やや高い」と回答した人が3割以上、「高い」とした人が2割以上となっている。料金改定について、今後の見通しは、いかがか」との質疑に対し、「他市におきましても、水道料金より下水道料金のほうが高いと感じる方が多い傾向にあります。今後も料金の算定について御説明を行い、御理解いただけるよう、努力してまいります。また、料金改定につきましては、令和3年度には収益的収支が赤字となる予測をしておりますので、本格的に協議していかなければならないと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「昨年9月定例会で、料金収納等業務が新たに民間委託されることに対し、水道施設の公共的責任が後退すること、また、職員の減少により、技術・事務継承に大きな問題が残ることから、反対した。業務の開始は平成31年度ではあるが、平成30年度は実施に向けた準備がされているため、決算の認定に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） ただいま上程されております議案第66号から68号までの剰余金の処分につきましては、賛成の立場を表明いたします。

認定第2号平成30年度防府市上下水道事業決算の認定につきましては、反対の立場で討論をしたいと思っております。

水道事業は、市民が安心して飲める安全な水を安定的に供給するために、また、下水道事業は、生活環境の改善や公衆衛生の向上のために、さらにまた、工業用水道事業も含めて、全体として平成30年度事業は、市民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインとしての施設整備に向けた取り組みがなされていると考えております。

しかし、年度途中の9月議会で、新たに料金収納等業務を加える民間委託の方針が出されて、平成30年度から平成35年度、つまり令和5年度までの債務負担行為の設定がなされました。上下水道施設が、地方自治法でも特に重要な公の施設と位置づけられておりますが、自治体の責任で、そういう位置づけで営まれてきましたけれども、民間委託の一層の推進によって、公共的責任が後退する、また、職員が減ることで、技術・事務継承にも大きな課題が残ると、このときにも反対をいたしました。

業務開始は、平成31年度——令和元年度からですけれども、平成30年度は実施に向けての準備がなされておりますので、認定第2号につきましては、認定しがたいと、こういう態度を表明したいと思っております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されております4議案のうち、認定第2号の上下水道決算については反対し、剰余金処分にかかわる他の3議案については、賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、予算審議の際に、平日夜間・土日の水道施設運転管理業務等が民間に委託されておりますが、市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに反対いたしました。その予算が執行されたものであり、この決算認定についても反対をいたします。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。それでは、まず議案第66号から議案第68号までの3議案については、委員長の報告のとおり、これを可決す

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号から議案第68号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については認定することに決しました。

議案第71号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

議案第72号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正について

（以上総務委員会委員長報告）

議案第75号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

議案第80号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第84号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第79号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第71号、議案第72号、議案第75号及び議案第79号から議案第84号までの9議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第71号及び議案第72号の2議案について、総務委員長の報告を求めます。三原総務委員長。

〔総務委員長 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託になりました議案第71号及び議案第72号につきまして、去る9月20日に委員会を開催し、2議案

を一括議題として審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

2議案についての質疑等の主なものを申し上げますと、「会計年度任用職員制度を導入することで、市の財政負担は膨らむとの見解だが、どのくらいの額を見込んでいるのか」との質疑に対し、「退職手当等を含んでいない金額ですが、1年目につきましては、現行よりも約7,000万円弱の増となる試算をしております。また、制度上、昇給ができる仕組みとなっており、3年目には現行に比べ約1億2,000万円の増になると試算しております」との答弁がございました。

また、「今回の条例改正等は、国の法律改正によるものであるため、国が財政負担すべきであると思われるが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「国への財政措置につきましては、既に市長会を通じて国へ要望しております。引き続き、さまざまな機会を通じて、要望を続けてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「現在のフルタイム職員、パートタイム職員が新制度で同じように働く場合、社会保険などへの加入により給料から天引きされる額が増え、逆に給料の手取額が減ることにならないか」との質疑に対し、「年収ベースで考えますと、昇給などもありますので、現在よりも上回ると考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「この2議案は、2020年度から導入される予定の会計年度任用職員制度に対応するため、条例の変更等を行うものである。会計年度任用職員制度は、現在の臨時・非常勤職員を常勤職員同様に一般職としながら、非正規に位置づけ、会計年度の最長1年の任用に厳格化するものとなっている。また、任用要件が事実上存在しないことや、任用の回数や継続期間に制限がないこと、そして労働契約法に定められているような有期雇用や無期雇用への転換ルールもないことから、本来の任期の定めのない正規職員を中心とする公務運営という原則が崩されている実態を追認するもので、制度上で職員の非正規化の進行が可能となるものである。よって、本条例より先に、臨時・非正規職員の正規化や正規職員の定員拡大などの抜本的な改善が必要であると考えため、本2議案に反対する」との御意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、2議案とも賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第75号及び議案第80号から議案第84号までの6議案について、教育民生委員長の報告を求めます。高砂教育民生委員長。

〔教育民生委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第75号及び議案第80号から議案第84号までの6議案につきまして、去る9月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第75号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について、質疑等の主なものを申し上げますと、「教育・保育給付認定のうち、第2号認定となる子どもの副食費については、これまで保育料の一部に含まれる形で負担を求めてきたが、幼児教育・保育無償化に伴い、副食費が実費徴収されることとなり、従来の保育料を上回る逆転現象が生じないよう、本条例改正において規定整備されると考えてよいか」との質疑に対し、「幼児教育・保育無償化導入後に、副食費が従来の保育料を上回ることがないよう、年収360万円未満相当の世帯の子ども及び全所得階層における同時利用の第3子以降の子どもに対する副食費の免除について、国の基準に従い条例改正をするものです。しかし、国の制度とは別に、山口県と共同による多子世帯応援保育料等軽減事業において、無償化導入後、一部の世帯で副食費が従来の保育料を上回る負担が生じてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「今定例会の一般質問において、この事業により逆転現象が生じる一部の世帯に対し、本市独自の負担軽減策を講じるとの答弁があったが、これは恒久的な対策となるのか」との質疑に対し、「本市独自の負担軽減策を講じてまいりたいと御答弁申し上げましたが、その後、県から多子世帯応援保育料等軽減事業により、副食費の実費負担が従来の保育料を上回る世帯に対し、月額4,500円を基本に副食費の2分の1を補助し、来年度以降、新たに事業対象となる世帯に対しても、補助する予定である旨の連絡がありました。これを受け、本市におきましても、県と共同で副食費の補助を実施してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認いたしました次第でございます。

次に、議案第80号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての主な質疑等でございますが、「基金及び予備費の保有額を見ると、国民健康保険の財政状況は安定していると思われるが、これまで国から示されてきた基金及び予備費の基準に照らし合わせると、どのような状況か」との質疑に対し、「国民健康保険の被保険者が、年々減少している中、本市は平成20年度以降、保険料率を据え置いており、平成30年度の実質単年度収支は赤字となっております。国保の都道府県化に伴い、今後、国民健康保険の財政状況は厳しくなるものと想定されますので、基金を活用していくことに

なると考えております」との答弁がございました。

次に、議案第 8 1 号令和元年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 8 2 号令和元年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 8 3 号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 8 4 号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第 8 0 号から議案第 8 4 号までの 5 議案とも、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第 7 9 号について、産業建設委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○7 番（安村 政治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 7 9 号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 2 0 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

「平成 3 0 年度決算に基づく増額補正により、前年度繰越金の額が 5 億円に達している。経営努力はなされていると感じるが、今年度の事業運営の見通しはいかがか」との質疑に対し、「昨年度は、国際自転車トラック支援競輪を開催することができ、売り上げに大きく貢献しております。今年度も、3 年に一度のレースを開催する予定であること、また、前期において、モーニング競輪やミッドナイト競輪の売り上げが好調なことなどから、黒字になると見込んでおります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。1 5 番、清水力志議員。

○1 5 番（清水 力志君） ただいま議題となっております 9 議案のうち、議案第 7 1 号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について及び議案第 7 2 号防府市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等中改正についての 2 議案に関しては反対の

立場を、残りの7議案については賛成の立場を表明し、討論をさせていただきます。

さきに反対いたしました2議案については、2020年度から導入される予定の会計年度任用職員制度に対応するため、条例の変更をしようとするものになっております。会計年度任用職員制度は、現在の臨時・非常勤職員を常勤職員同様の一般職としながら、非正規に位置づけ、会計年度である最長1年の任用に厳格化するものになっており、会計年度任用職員という最長1年の短期契約の公務員が新設されたようなものであります。

この制度には、任用要件が事実上存在しない、つまり、どんな業務にも任用が可能となることや、任用の回数や継続期間に制限がないこと、そして労働契約法に定められているような有期雇用から無期雇用への転換ルールもないことから、本来、任期の定めのない正規職員を中心とする公務運営という原則が崩されている実態を追認し、公務運営の原則から大きく逸脱し、職員の非正規化の進行が制度上可能となります。

平成31年3月議会の私の一般質問において、この点を質問をさせていただきましたが、この懸念を払拭するまでの答弁には至らず、また、臨時・非正規職員の正規化や正規職員の定員拡大などの抜本的な改善こそが必要であることを指摘いたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されている9議案について、賛成の立場から討論いたします。

議案第71号、第72号の2議案は、地方自治法、地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員制度を導入するためのもので、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保を図ることが目的とされております。

この条例の内容は、本会議の質疑で確認をいたしました。これまでの年収を下回ることはないこと、また、退職手当等が明記されたことなど、制度的に前進面があるということ、労働組合と合意されたものであることから、法律に基づく不十分な箇所もありますが、賛成をいたします。今後、労働組合との協議により、さらに内容が改善されることを期待しております。

議案第75号は、幼児教育・保育の無償化に関するものです。この幼児教育・保育の無償化に関して、9月27日の毎日新聞では、不公平感がくすぶるとし、内閣府によると、年収640万円以上の世帯が公費負担額の50%を超え、住民税非課税世帯はわずか1%で、消費増税は所得を問わずに負担が増えるのに、無償化の恩恵は所得が高いほど大きいと述べています。つまり、逆進性の高い消費税を財源に、所得の高い世帯に大きな恩恵をもたらす政策ということでもあります。

今回の条例改正は、保育の副食費を新たに徴収するため、国の制度による保育料軽減世帯のうち、これまでより負担増となる子どもに対して、逆転現象を解消するためのものであり、当然のことながら賛成をいたします。

また、これとは別に、県と市の保育料軽減制度による保育料負担の逆転現象を解消するため、市が対処することを私の一般質問で回答されましたが、先ほどの委員長報告のとおり、その後、県もこの問題に対処されるようになったことを歓迎いたします。

このほか6つの特別会計補正予算は、決算に基づくものがほとんどであり、市執行部の回答を了として賛成をいたします。

以上、9議案について賛成討論をさせていただきました。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第71号及び議案第72号の2議案については、反対の意見もごございますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第71号については、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第72号について、総務委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

次に、残る議題のうち、議案第75号及び議案第79号から議案第84号までの7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号及び議案第79号から議案第84号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

議案第78号令和元年度防府市一般会計補正予算（第4号）

(予算委員会委員長報告)

○議長 (河杉 憲二君) 議案第 78 号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。
山根予算委員長。

[予算委員長 山根 祐二君 登壇]

○16番 (山根 祐二君) さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第 78 号令和元年度防府市一般会計補正予算 (第 4 号) につきまして、去る 9 月 18 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、防災倉庫・避難所等整備事業について、「指定寄附をいただいたということだが、具体的に何を購入する予定なのか」との質疑に対し、「避難所における要配慮者のプライバシーを確保するための簡易テントを本年より 2 カ年計画で拡充整備することとしております。については、来年度分を一部前倒しし、簡易テントを購入いたします」との答弁がございました。

また、老人福祉施設整備補助事業について、「認知症高齢者の増加が見込まれる中、現在、市内にあるグループホームの定員はどのような状況か。また、今回開設するのは、どの圏域で、その時期はいつごろを予定しているのか」との質疑に対し、「現在、市内にあるグループホームの定員合計は 180 床で、圏域別に東圏域及び西圏域にそれぞれ 54 床、北圏域に 45 床、南圏域に 27 床となっております。今回整備する施設は、定員の少ない南圏域に開設し、これにより 18 床分増床することとなります。開設の時期につきましては、今年度末を目途に進めてまいります」との答弁がございました。

また、「第 7 期介護保険事業計画の計画期間が来年度までとなっている。次期計画の策定に当たり、グループホームの増床についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「現在のところ、増床の計画はありません」との答弁がございました。

さらに、「地域密着型サービス事業者の指定については、本議案上程後の 9 月 5 日に開催された防府市高齢者保健福祉推進会議での意見を踏まえ、市が最終的に決定するものと認識している。本来であれば、この会議の後に議案上程すべきであったと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「事業者については、8 月に開催した地域密着型サービス事業者選定委員会において選定されており、選定された事業者へのヒアリングにより、施設整備等にかかる必要経費を補正予算に計上したものです」との答弁がございました。

これに対し、「今後は、内部で調整をした上で議案を上程していただきたい」との意見がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

議案第85号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第85号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。23番、上田議員。

〔23番 上田 和夫君 登壇〕

○23番（上田 和夫君） 議案第85号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正につきましては、防府市議会基本条例第13条第2項の規定に基づく、現在の防府市水道ビジョンが、令和元年度をめぐりに、新たに防府市上下水道ビジョンとして策定されることから、本案を提案するものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号については

原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することを決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第3回防府市議会定例会を閉会といたします。

長時間にわたり慎重な御審議いただきまして、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時 3分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年10月1日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 高砂 朋子

防府市議会議員 久保 潤爾